

## 結 果 の 概 要

### 1 訟務事件の推移

平成22年に法務本省並びに全国の法務局及び地方法務局で取り扱った訟務事件の受理件数（前年の未済件数に本年の新受件数を加えたもの。）は26,475件（未済件数11,496件，新受件数14,979件）で，既済件数は15,477件である。

平成17年以降における訟務事件の推移は，第1表のとおりである。

平成22年の新受件数及び既済件数は，対前年比ではそれぞれ1.6%の増加及び6.4%の増加となっている。また，平成17年を100とした指数では，新受件数が92.1ポイント，既済件数が92.7ポイントとなっている。一方，未済件数については，平成17年以降減少を続けており，平成21年に若干増加したものの，平成22年は，対前年比では4.3%の減少，指数では85.3ポイントとなっている。

第1表 訟務事件の推移

年次	件数				指数 (平成17年=100)				既済率 (%)
	受理	(うち)新受	既済	未済	受理	(うち)新受	既済	未済	
平成17年	29,592	16,258	16,699	12,893	100.0	100.0	100.0	100.0	56.4
18	29,287	16,394	16,911	12,376	99.0	100.8	101.3	96.0	57.7
19	28,647	16,271	16,741	11,906	96.8	100.1	100.3	92.3	58.4
20	27,040	15,134	15,741	11,299	91.4	93.1	94.3	87.6	58.2
21	26,038	14,739	14,542	11,496	88.0	90.7	87.1	89.2	55.8
22	26,475	14,979	15,477	10,998	89.5	92.1	92.7	85.3	58.5
	[ 対前年比 (%) ]								
平成22年	1.7	1.6	6.4	-4.3					

(注) 既済率 =  $\frac{\text{既済件数}}{\text{受理件数}} \times 100$

## 2 訟務事件の処理状況

平成22年における訟務事件の処理状況は、第2表のとおりである。

受理件数は26,475件、既済件数は15,477件であり、既済率は58.5%となっている。

本訴事件、本訴事件以外の事件及び申立準備事件の構成比については、受理件数にあつては本訴事件が71.5%、本訴事件以外の事件が15.7%、申立準備事件が12.8%、受理事件のうち新受件数にあつては本訴事件が57.2%、本訴事件以外の事件が22.6%、申立準備事件が20.2%、既済件数にあつては本訴事件が58.2%、本訴事件以外の事件が22.1%、申立準備事件が19.7%などとなっている。

第2表 訟務事件の処理状況

処理状況	総数	本 訴 事 件				本訴事件 以外の 事 件	申 立 準 備 事 件
		計	民 事	行 政	税 務		
		[ 件 数 ]					
受 理	26,475	18,945	13,682	4,428	835	4,149	3,381
(うち新受)	(14,979)	(8,572)	(5,954)	(2,247)	(371)	(3,384)	(3,023)
既 済	15,477	9,003	6,231	2,354	418	3,417	3,057
未 済	10,998	9,942	7,451	2,074	417	732	324
		[ 対前年比 ( %) ]					
受 理	1.7	1.2	3.4	- 4.7	- 0.9	6.5	- 1.1
(うち新受)	(1.6)	(0.7)	(5.7)	(- 8.4)	(- 13.9)	(6.6)	(- 1.0)
既 済	6.4	7.8	13.1	- 4.5	10.3	9.2	- 0.1
		[ 構成比 ( %) ]					
受 理	100.0	71.5	51.7	16.7	3.1	15.7	12.8
(うち新受)	(100.0)	(57.2)	(39.7)	(15.0)	(2.5)	(22.6)	(20.2)
既 済	100.0	58.2	40.3	15.2	2.7	22.1	19.7
未 済	100.0	90.4	67.7	18.9	3.8	6.7	2.9
既 済	58.5	47.5	45.5	53.2	50.1	82.4	90.4

### (1) 本訴事件

平成22年における本訴事件の処理状況は、第2表のとおりである。

受理件数は18,945件（うち新受件数は8,572件）、既済件数は9,003件で、前年に比べ、受理件数は1.2%の増加（うち新受件数は0.7%の増加）、既済件数は7.8%の増加となっている。

事件の種類別にこれを見ると、受理件数では、民事事件が13,682件（対前年比3.4%の増加）、行政事件が4,428件（同4.7%の減少）、税務事件が835件（同0.9%の減少）、受理件数のうち新受件数では、民事事件が5,954件（対前年比5.7%の増加）、行政事件が2,247件（同8.4%の減少）、税務事件が371件（同13.9%の減少）、既済件数では、民事事件が6,231件（対前年比13.1%の増加）、行政事件が2,354件（同4.5%の減少）、税務事件が418件（同10.3%の増加）となっており、また、既済率は、本訴事件全体で47.5%、民事事件で45.5%、行政事件で53.2%、税務事件で50.1%となっている。

さらに、受理件数の構成比については、民事事件が72.2%と圧倒的に高く、次いで、行政事件が23.4%、税務事件が4.4%となっている。

平成17年以降における本訴事件の推移は、第3表のとおりである。

受理件数は、平成17年以降緩やかな減少を続けているが、これは未済件数が減少しているためであり、受理件数のうちの新受件数は、平成17年を100とした指数で平成22年の件数を見ても、101.2ポイントと特に大きな変動はなく、平成17年以降はほぼ横ばいの状態が続いている。

第3表 本訴事件の推移

年次	件数				指数（平成17年=100）			
	受理	（うち） 新受	既済	未済	受理	（うち） 新受	既済	未済
平成17年	20,444	8,473	8,791	11,653	100.0	100.0	100.0	100.0
18	20,074	8,421	8,814	11,260	98.2	99.4	100.3	96.6
19	19,691	8,431	8,838	10,853	96.3	99.5	100.5	93.1
20	19,360	8,507	9,148	10,212	94.7	100.4	104.1	87.6
21	18,726	8,514	8,353	10,373	91.6	100.5	95.0	89.0
22	18,945	8,572	9,003	9,942	92.7	101.2	102.4	85.3

### (2) 本訴事件以外の事件

平成22年における本訴事件以外の事件の処理状況は、第2表のとおりである。

受理件数は4,149件（うち新受件数は3,384件）、既済件数は3,417件となっており、前年に比べ、受理件数は6.5%（うち新受件数は6.6%）、既済件数は9.2%いずれも増加している。また、既済率は、82.4%となっている。

### (3) 申立準備事件

平成22年における申立準備事件の処理状況は、第2表のとおりである。

受理件数は3,381件（うち新受件数は3,023件）、既済件数は3,057件となっており、前年に比べ、受理件数は1.1%（うち新受件数は1.0%）、既済件数は0.1%いずれも減少している。また、既済率は、90.4%となっている。